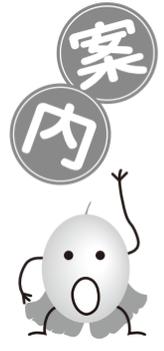


おしらせHOTコーナー 案内

おしらせ HOT ほんっとコーナー

●市役所の電話
996-2111
●FAX
995-7367

☐日時・期間
☑対象
☒内容
☓持ち物
☔定員 費用
☕申し込み
☎問い合わせ



八潮市議会定例会の傍聴

平成23年第4回八潮市議会定例会を11月30日(水)から12月19日(月)まで開催しています。
一般質問日 12月14日(水)・15日(木)・16日(金)

第5回八潮市高齢者保健福祉推進審議会の傍聴

☐12月22日(木) 午後1時30分～3時30分
☑八潮メセナ会議室
☒第5期八潮市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について
☓10人(当日先着順)
☔長寿介護課 ☎447

償却資産の申告

平成24年1月1日現在、市内に償却資産を所有している方は、1月20日(法定期限は1月31日)までに申告してください。平成23年中に事業を廃止した方、資産の増減のない方についても申告が必要です。
また、地方税ポータルシステム「eLTAX(エルタックス)」を利用してインターネットを通じて電子申告も出来ますのでご利用ください。利用方法など、詳しくは、ホームページ(http://www.eltax.jp)をご覧ください。

第2回文化財保護審議会の傍聴

☐12月20日(火) 午後1時30分～3時30分
☑資料館会議室
☒文化財保護事業中間報告
☓5人(申込順)
☔電話で文化財保護課 ☎997・6666

八潮市制施行40周年記念式典開催

昭和47年1月15日に市制を施行した本市は、平成24年1月15日に市制施行40周年を迎えます。この節目の年を記念して、平成24年1月15日(日)、八潮メセナで「八潮市制施行40周年記念式典」を開催します。
この式典では、表彰の選出基準に基づき、市政に功績のあった方々への表彰を行います。なお、会場の都合により、ご入場は招待者および関係者の方々に限らせていただきます。
☎企画経営課 ☎476

家屋調査にご協力を

家屋を新築または増改築された場合、固定資産税・都市計画税が課税されます。その税額を算出するため、市の職員による「家屋調査」を実施しています。調査にあたっては、家屋の内部(間取り・設備)などを拝見させていただきますので、ご協力をお願いします。
また、調査を行っていない家屋、取り壊しをした家屋がありましたらご連絡ください。
☎資産税課 ☎412

就学援助

市では、経済的理由により就学が困難な児童生徒に対し、義務教育を円滑に受けられるよう学用品費などの経費の一部を援助しています。
☑市民税非課税世帯・児童扶養手当受給世帯・国民年金保険料免除世帯・保護者が失業中、若しくは職業が不安定であるなどの理由により生活が大変困難していると教育委員会が認めた世帯
☒学用品費、通学用品費、校外活動費、修学旅行費、給食費、医療費(学校保健法施行令による疾病)
☓生活保護受給世帯は、修学旅行費、医療費のみ援助

競争入札参加資格審査申請の追加受付

☎教育総務課 ☎361
①建設工事、設計・調査・測量、土木施設維持管理業務
受け付けは、埼玉県電子入札共同システム参加自治体との共同受付窓口(埼玉県)で行います。詳しくは、県ホームページ(http://www.pref.sai-tama.lg.jp)の第4回追加申請受付の概要、手引きなどをご覧ください。市の窓口では受け付けしませんのでご注意ください。
登録期間 平成24年4月1日～平成25年3月31日
受付期間(新規申請) 平成24年1月4日～24日、(追加申請) 平成24年1月4日～31日(受付期間内必ず着)
申請方法 申請書類を共同受付窓口(埼玉県)に郵送で提出

うちエコ診断申込受付中

うちエコ診断員(一般社団法人地球温暖化防止全国ネットワーク)が、各家庭の環境やライフスタイルに応じた省エネのアドバイスを行うことで、具体的にエネルギーや二酸化炭素の削減を目指します。詳しくは、環境ネットワーク埼玉ホームページ(http://uchieco-shindan.go.jp)をご覧ください。

特定非営利活動法人環境ネットワーク埼玉

☎048・749・1217

節電のお願い

政府は、今冬の電力不足が懸念されることから、12月1日から平成24年3月30日までの平日(12月29日から平成24年1月4日までを除く)の、午前9時から午後9時までの時間帯で節電要請を行うことを決定しました。
事業者および家庭でも、照明・空調などによる節電のご協力をお願いします。

- 家庭の節電対策具体例
室温20度設定、厚手のカーテン利用など
- 事業者の節電対策具体例
照明の削減、室内温度の適正管理など
詳しくは、電力需給に関する検討会のホームページ(http://www.kantei.go.jp/jp/singi/electricity_supply/index.html)をご覧ください。

☎企画経営課 ☎476

中小企業退職金共済掛金補助制度

市では、「中小企業退職金共済制度」または「八潮市商工会特定退職金共済制度」に新規加入された事業者には、掛金の一部を補助します。
☑市内の事業者で次の要件を全て満たしている方
▼事業を1年以上継続していること ▼従業員が50人以下であること
▼補助金交付申請時に納期がきた市税を完納していること
補助期間 新規加入契約月から24カ月間
補助対象経費 平成23年1月(または加入月)から12月(または補助期間満了月)までに支払った掛金で補助期間内のもの。
補助額 加入者が5人までの事業所は掛金の30パーセント、6人から50人までの事業所は掛金の20パーセント。ただし、掛金は月額5000円を限度とし計算する。
☎平成24年1月11日から25日までに、商工観光課(☎336)へ

平成23年度入学準備金・教育資金貸付のお知らせ

①入学準備金(無利子)
☑高校・専修学校・大学に入学することが確実な方の保護者で、入学費用の支払いが困難な方
貸付限度額 高校・専修学校は15万円以内、大学は25万円以内
受付期間 平成24年1月5日～25日

②教育資金(無利子)
☑高校・専修学校・大学に在学中、または入学することが確実で、経済的な理由により修学が困難な方の保護者
貸付限度額 高校・専修学校は30万円以内、大学は50万円以内
受付 毎月1日～15日
—①②共通—
☑市内に住民登録があり、居住している方
保証人 要1人(原則、市内に住民登録あり・1年以上居住)
返済方法 卒業後6カ月据え置き・5年以内に返済
☎教育総務課 ☎377